

開会式典



開会のことば	全肢連副会長	木村 雄三郎
全肢連歌斉唱		
物故者への黙祷		
歓迎の挨拶	大会実行委員長	岩崎 志郎
主催者挨拶	全肢連会長	清水 誠一
来賓祝辞	厚生労働大臣	小宮山 洋子
	文部科学大臣	平野 博文
	宮城県知事	村井 嘉浩
	仙台市長	奥山 恵美子
	日本肢体不自由児協会理事長	田中 健次
	韓国脳性麻痺福社会会長	崔 京子
	中国残疾人联合会团长	李 玲
祝電披露		
全肢連基調報告	全肢連常務理事	上野 密
閉式のことば		



実行委員長挨拶

宮城県肢体不自由児者父母の会連合会
会長 岩崎 志郎

ご来場の皆様、こんにちは。

本日ここに、第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会、ならびに第32回東北地区全国肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会の開催に当り、多数の会員・厚生労働省・文部科学省・参議院議員衛藤晟一先生、衆議院議員初鹿明博先生・宮城県知事・仙台市長・海外より（社）韓国脳性麻痺福祉会・中国残疾人联合会国際連絡部の方々・多くの関係団体の方々をお迎えして「宮城の地・仙台市情報産業プラザ」アエルで開催出来ますことに心から感謝し、歓迎申し上げます。

今大会のテーマを「21世紀の障害者福祉は・・・」と設定しました。開催要項の趣旨に記載しましたように、障害を持つ子供たちが生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現のため、私たちが取り組むべき課題は何か、新しい福祉法が制定されようとしている今、父母の会の結成の原点に立ち返り、地域で安全・安心に生活できる施策を求める運動の第一歩を踏み出す大会として本大会を開催することといたしました。自立支援法から障害者総合福祉法へと移行しようとしている過程で、総合福祉部会の提言はいったいどこへ消えてしまったのでしょうか。第一部は記念講演としてバリアフリー落語「大笑いゼーションでノーマライゼーション」とパネルディスカッション「これからどうなる？障害者福祉」、第三部はパネルディスカッション「災害を乗り越えて幸せに暮らすには～己の持つ絆を再確認しよう～」というプログラムを組みました。第二部の情報交換会と合わせ、全国各地の皆様と交流を深める中で生きることの喜びを求めて行きたいと存じます。

昨年3月11日に岩手・宮城・福島を中心とした東日本大震災が発生して1年と6ヶ月、復旧と復興の真最中でございます。全肢連を通じ全国の各県肢体不自由児者父母の会連合会様より多額の義援金を賜りましたことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。終わりに東日本大震災で被災された方々の一日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、犠牲となりました1万6千余名の方々のご冥福をお祈り申し上げます。

本日ご参集いただきました皆様方の益々のご健勝をお祈り申し上げ、挨拶といたします。



ご挨拶

一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
会長 清水 誠一

主催者を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は第45回全肢連全国大会並びに第32回東北地区宮城大会を、600名を越える規模で盛大に開催できますことを、当番県であります宮城県肢連はじめ東北ブロック各県肢連の皆様方に心から御礼申し上げます。

また本日はご来賓として、厚生労働省土生障害福祉課長や文部科学省下山特別支援教育調査官はじめ、宮城県、仙台市からもご参列を賜り心から感謝申し上げます。

また岩崎宮城県肢連会長からもご紹介がありましたが、韓国脳性麻痺福祉会崔会長、中国残疾人联合会李団長を始めとして、両国の役員の皆様にもご参集いただいております。本年で、全肢連と韓国脳性麻痺福祉会は姉妹結縁30年を迎えます。また、中国残疾人联合会とは友好団体締結からちょうど20年が経過したところであります。

全肢連は47都道府県肢連を組織しておりますが、韓国、中国も組織があり、それぞれの地域の中で肢体不自由を持つ、あるいは重度重複障害を持つ子どもたちの療育、医療などの課題に取り組んでおりますし、どうしたらこの子たちに喜んでもらえるかといった共通の願いを持ち海外交流を続けております。本日は遠く韓国、中国からご参列いただいておりますことに、改めて心から感謝申し上げます。

また、全肢連だけで諸々の課題を解決するには力不足なところもございますので、日頃から連携、協力しながら障害福祉に取り組んでいます関係団体の皆様にもご参列を賜っています。

なかでも、日本肢体不自由児協会、そして宮城県の重症児を守る会の谷口副会長にもお越しいただいておりますが、日本肢体不自由児協会と重症児を守る会、そして私ども全肢連と一緒に一つの目標に向かえば、毛利元就の逸話ではありませんが、一本の矢は弱くても三本それがまとまれば必ずやその力は永遠に、また強固なものになります。

さて、私たちを取り巻く障害福祉の環境は、平成15年の支援費制度の措置から契約という、大きな転換点がありました。その後、平成18年には障害者自立支援法が施行されました。それぞれの地域の中で生活をしていく、障害を持つ当事者や支える家族の皆様が地域の中で自立をしていく、その大きな将来に対して夢の一步でありました。

障害者福祉に関する法律の急激な改正ということもあって、当初混乱があったことはやむを得ないことではあります。全肢連では各県肢連の意見を頂戴しながら、厚生労働省、文部科学省など行政に対し、「私どもの団体はこのようなことを今真剣に考えている、喫緊

の課題として要請する。」といった活動を行ってまいりましたが、明年4月から障害者総合支援法という新しい法律が施行することになりました。

その中では、介護保険の場合でしたらケアマネジャーが、一人ひとりの要支援・要介護の人達の福祉サービスがどうなのかというケアプランを作りますが、障害児者の場合は残念ながらそのようなプランは作られていない中で法律がスタートします。明年以降は、一人ひとりのニーズに沿ったプラン作り、そしてそのプランに対応できる地域というものが、今後大きな視点として取り入れられてきますし、また今悩んでいること、あるいは将来に対する不安などを解決する、そういった私どもの願いが届いていく形の法律になっていくものと信じてやみません。

しかし今は福祉サービスの最終権限は市町村にありますけれども、10万人を越える都市と1万人を割るような町村では財政事情や人材不足のため、福祉サービスに格差が生じています。都道府県あるいは国という単位の中で、住む場所で福祉サービスが変わるようなことはあってはならないと思います。今後このような格差についても国あるいは都道府県で解消に取り組んでいただきたく、全肢連では今後さらにこの問題について検証をし、また皆様方のご意見を伺いながら、国・都道府県・市町村と協議してまいりたいと思います。

本年から、それぞれのブロック単位での研修会ではありますが、ブロック指導者研修会が指導者セミナーに名前を替え、全国7ブロックで開催します。その際には、それぞれの支部を代表する皆様方の、自分達の地域の課題、悩み、そして今持っている喫緊の課題について、細かくご意見を伺ってまとめさせていただきます。まとめさせていただいた喫緊の問題や今後の課題などは、行政への要望など活動に活かさせていただきます。

また、本日の福祉施策に関するシンポジウム、そしてまた明日は災害についてシンポジウムがございます。壇上のパネリストの方々はじめ、全国からお集まりの皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

終わりになりますが、昨年3月の東日本大震災より1年半が経過しようとしています。この大会は、本来でしたら福島県で開催する予定でしたが、大震災の影響により福島県での開催は叶わず、急遽宮城県肢連にお願いした次第でございます。改めて宮城県肢連岩崎会長はじめ会員の皆様に御礼申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日、明日の二日間、どうぞよろしく願いいたします。

そして、東日本大震災で被災された方々に対し哀悼と心からのお悔やみを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。



来 賓 祝 辞

厚生労働大臣 小 宮 山 洋 子

代読 障害福祉課長 土 生 栄 二

第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会と第32回東北地区全国肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会の開催に当たり、一言お祝いを申し上げます。

日頃から障害を持つお子様達の思いを受け止め、愛情を込めて支えているご家族の皆様と、支援に携わっている施設や地域の関係者の皆様のご努力に、心から敬意を表します。

障害のある方々を支援するため、近年様々な制度改正に取り組んでいます。平成22年12月に成立した障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正で、相談支援の充実や、身近な地域で障害児への支援が受けられるようになったほか、今年4月からは、介護職員によるたんの吸引等を可能とする制度が始まっています。また、10月には、障害者虐待防止法が施行されます。

さらに、今年6月、「障害者総合支援法」が成立しました。この法律は、障害者に対する支援として、重度訪問介護の対象拡大やケアホームのグループホームへの一元化を図るとともに、サービス基盤の計画的整備を進めるために、障害福祉計画の定期的な検証と見直しを法定化すること等を内容としています。今後、この法律の円滑な施行に向けて、着実に準備を進めていきます。

障害福祉の着実な進展に向け、今後とも皆様のご意見を十分に伺いながら、ひとつひとつの課題に、取り組んでいきたいと考えています。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

障害を持つ子供達が生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現のため、様々な活動に取り組まれている全国肢体不自由児者父母の会連合会のますますのご発展と、お集まりの皆様のご健勝をお祈りして、お祝いの挨拶といたします。



来 賓 祝 辞

文部科学大臣 平野 博文

代読 特別支援教育調査官 下山 直人

第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会及び第32回東北地区全国肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会が開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会におかれましては、日頃から全国各地において、肢体不自由児者の社会参加の機会や福祉の増進に取り組むとともに、障害のあるお子さんが、生きがいを感じながら安心して暮らせる社会を実現するため、様々な活動を展開されておられることに心より敬意を表します。

本大会におきましては、障害のある方とその御家族の高齢化に伴う諸課題、災害時における支援の在り方、自助・共助・公助の体制をいかに確立していくべきか等、多岐にわたる検討がなされると聞いております。学校現場での支援の在り方を考える際にも、今大会での検討内容が大いに参考になるものと期待しております。

皆さま御承知のとおり、昨年、障害者基本法が改正され、共生社会の実現を目指す観点から、障害者の自立と社会参加を推進する施策の方向性が示されました。教育については、可能な限り障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に教育を受けられるよう、国及び地方公共団体が施策を講じなければならないことが規定されました。このような中、文部科学省では中央教育審議会に具体的な教育制度の在り方を御検討いただき、本年7月に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」と題する報告書をおまとめいただいたところです。

この報告書を受けまして、文部科学省としては、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に教育を受けられるようにすることを推進するため、就学先を決定する仕組みを見直すとともに交流及び共同学習を充実させてまいります。また、教職員の専門性の向上や、看護師、理学療法士等の専門家との連携を進め、教育内容の充実を図っていく所存です。皆様方におかれましては、こうした教育分野の動向に注視いただくとともに、今後とも格別の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会が本日御参会の皆様にとって意義深く、実り多きものとなりますことを御期待申し上げるとともに、一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会の一層の御発展と、御参会の皆様のみまますの御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



来 賓 祝 辞

宮城県知事 村 井 嘉 浩

代読 保健福祉部障害福祉課長 橋 浦 哲

第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会及び第32回東北地区肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会が開催されるに当たり、一言お祝い申し上げます。

本日は、県内はもとより東北、全国各地から多くの皆様の御参加の中、両大会が盛大に開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。また、昨年の震災以来、本県各種障害福祉施設や在宅の障害児・者、その御家族などに対して、長期に亘り多大なる御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、震災からの復旧・復興に追われている間にも、障害福祉を巡る状況は大きく変化しました。昨年10月には障害者基本法、今年4月には児童福祉法が改正され、障害児支援の強化が図られています。また、この10月には障害者虐待防止法の施行を控えており、現在はこれに向けて体制の整備を進めているところです。そして、新たな法制度として改正障害者自立支援法いわゆる障害者総合支援法が成立し、来年4月に施行される予定となっています。このように、ここ数年、障害者に係る制度の集中的な改革が進んでいますが、県としても改正の趣旨が実現されるよう鋭意取り組んでいるところです。

「だれもが生きがいを実感しながら、共に充実した生活を送ることができる地域社会づくり」が本県障害者施策の基本理念です。障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現し、障害の種類によって変わることもないサービスの充実と地域間格差の是正を図っていくほか、障害のある人の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指し、障害者施策の充実を進めてまいります。

本大会では、今後の障害福祉や災害をテーマとしたパネルディスカッションの他にも、「楽しい」記念講演や地域支援大見本市と、意欲的な内容になっていると伺っております。本大会が障害福祉の更なる発展と充実に向け、実りある大きな成果を収められますことを御期待申し上げます。

宮城県には、名所、旧跡などが多数ございますので、御来県の皆様には、豊かな自然、文化にも触れ、良き思い出としていただければ幸いです。また、この機会に、震災の被害が大きくまだまだその爪痕が大きく残る地域や、多くの御支援によって立ち直りつつある地域に足を運ばれ、直接実情を目にして行っていただきたいと思っております。

結びに、この大会の開催に御尽力されました関係者の皆様に改めて心から敬意を表しますとともに、御参加の皆様の御健勝と御活躍、貴会の益々の御発展をお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。



来 賓 祝 辞

仙台市長 奥 山 恵 美 子

代読 健康福祉局障害企画課長 熊 谷 祐 二 郎

本日、ここ仙台にて、第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会、ならびに第32回東北地区全国肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会が盛大に開催されますことを謹んでお祝い申し上げます。また、全国から多くの方々のご参加を感謝いたしますとともに、心から歓迎申し上げます。

皆様におかれましては、肢体不自由の方の福祉の増進と社会参加の推進に取り組み、ご本人とご家族が安心して地域で生活できるよう、日々、ご尽力されておられますことに対し、深く敬意を表します。

さて、東日本大震災からもうすぐ1年半となりますが、あらためて、被災された方々のお気持ちをしっかりと支え、生活再建、復興へとつなげていくことが何より大切と感じております。

仙台は、復興元年の今年、復興に向けた歩みを加速していきます。住まいや事業所の再建、集団移転、津波被害を減らすための道路のかさ上げなど、その道のりはたやすいものではありませんが、宮城、ひいては東北の復興をけん引するため、105万市民の皆様と「ともに、前へ」進んでまいります。

本市では、今年3月、新たな「仙台市障害者保健福祉計画」を策定しました。「誰もが互いに尊重し、支えあいながら、生きがいを持って、自立した生活を送ることができるまち・仙台の実現」を基本目標に掲げ、復興に向けた取り組みを進める中、生涯にわたり、安心して地域で生活できる社会の実現に取り組んでまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、9月8日及び9日両日は「定禅寺ストリートジャズフェスティバル in 仙台」が開催されております。街全体がステージとなり、彩り豊かな音楽であふれた楽都（がくと）・仙台もお楽しみいただければ幸いです。

結びに、本大会の開催にご尽力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、本大会のご盛会と各連合会の今後ますますのご発展、そして本日ご参加の皆様をはじめとする会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



来 賓 祝 辞

日本肢体不自由児協会

理事長 田 中 健 次

第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会並びに第32回東北地区全国肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会がここ仙台市において開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、先の大震災にて犠牲になられた方々・被災された方々に心よりご冥福をお祈りし、お見舞いを申し上げます。

本日ご参会の皆様は、全国の各地域において、肢体不自由児者の方々への様々な支援に長期にわたり献身的に携わって来られた方々でございまして、皆様のこれまでのご熱意・ご尽力に深く敬意を表します。

ご承知のように、近年障害児者に対する施策がさまざまな方向から改革されて来ておりますが、障害児者あるいはそのご家族には、まだまだ様々な課題が山積しております。

今大会の主要テーマは「21世紀の障害福祉は・・・」ということですが、山積する多くの課題に貴連合会として総力を結集され、一つ一つの課題の解決に向け、この2日間の討議が有意義なものとなりますことを期待しております。

日本肢体不自由児協会といたしましてもこれからも皆様方と手を携えて、当協会の主要事業の一つであり、本年で第60回を迎えます「手足の不自由な子どもを育てる運動」を全国的に展開いたし、肢体不自由児者が地域において安心して生活のできる社会の実現に向けて、貴連合会とともに努力をいたして参る所存です。

結びに、本大会開催のためにご尽力されました多くの関係者の方々に感謝の意を表しますとともに、全肢連の益々のご発展と、本日ご参会の皆様方のご健勝・ご発展を心より祈念申し上げます、私のお祝いの言葉といたします。



来 賓 祝 辞

社団法人 韓国脳性麻痺福祉会
会 長 崔 京 子

本日、第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会 宮城大会の式典にお招きを頂き、お祝いの言葉を申し上げる機会を頂いたことを光栄と思いながら全国各地からお越しの大勢の会員の皆様とお会いできましたことを大変うれしく思っております。

全肢連の皆様はこれまでの50余年間、全国各地において肢体不自由児者に対する深い愛情と献身的な活動を通じて、福祉の向上と発展に大きな成果をあげてこられました。これまでの皆様方の熱意とたゆまぬ努力に対して、心から敬意を表してやみません。

貴会におかれましては1982年12月に私ども韓国脳性麻痺福祉会との姉妹血縁を締結し、今年その30周年記念になる意義深い年を迎えることになりました。その間、私ども両国は国際交流を通じて友好親善の関係を益々増進してこられたことに対して誠にご同慶のことだと思ふ次第であります。

日本においては今、福祉制度に著しい変革が推進されていると伺っております。父母の会の障害者当事者と、その家族の方に目を向けると、親と「児」の高齢化、障害の重複化など家庭での介護や地域での生活確保などに、より多くの支援が望まれる事態が顕在化してきていますし、また支援法下での、住宅や施設から地域への生活転換もその支援体制は充分とは言えず、父母の会会員の長年の願いである「親亡き後」の不安は依然として解消されていない状況であります。

障害を持つ子どもたちが生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現のため、私たちが取り組むべき課題について活発な意見交換をされ、新しい福祉法が制定されようとしている今、地域で安全に安心して生活できる施策を求める大会になることを祈念してやみません。

全肢連がこれまでの多大なる功績をふまえて、時代の要請に即応した施策の開発と推進のため、その指導力を遺憾なく発揮されますことをお願い申し上げます。

終わりに、本大会のご成功と、全肢連の限りないご発展、そして本日ご参集の皆様の益々のご健勝とご多幸を心から祈念しまして、私のお祝いの言葉といたします。



来 賓 祝 辞

中国残疾人联合会

団 長 李 玲

全肢連第45回全国大会の皆様
親愛なる全肢連の皆様

少しずつ秋めいてきた今日この頃、清々しい秋の風に包まれ、紅葉の季節が待ち遠しくなりました。この美しい季節に、全肢連第45回全国大会の開催を迎えることができ、私達、中残联は非常に嬉しく思っております。ここで、全肢連、全ての障害者とそのご家族、そして職員及び支援関係者の皆様にご挨拶を申し上げます。

中日両国は一衣帯水の関係であり、友好関係において長い歴史があります。今年はちょうど中日両国の国交正常化40年の記念すべき年であり、この民間友好関係の強い力を借りながら、両団体がともに障害者事業を推進し、必ずや未曾有の素晴らしい成果を得られると確信しています。

全肢連は日本国内の、肢体障害者のリハビリと教育の面において、非常に権威ある民間組織であり、又、リハビリと施設の管理理念においても優れたノウハウがあり、私達にとって学ぶべき点が多いと認識しております。1991年、中残联と全肢連との間に友好交流協定が結ばれ、中日両国に障害者事業における相互協力の新しい扉が開かれました。そして21年間、全肢連は特有の力を発揮し、障害者事業の貴重な経験とリハビリの理念を我が国に伝授して頂きました。

中残联は全肢連から学んだ素晴らしい経験と理念を基に、長年の努力を積み重ね、国内の障害者にリハビリを実践し、大勢の障害者の方々にとって非常に有益な効果をあげ、我が国の障害者事業の発展にも大きく貢献しました。

両団体は互いに学び助け合い、両国の障害者事業において、今では非常に大切なパートナーとなっています。中残联はこの友好関係を大切にしながら、共に努力をし続け、双方の協力関係と友好を更に密接で深く、強固なものにすることで、両国の障害者事業の発展に寄与して行くことを希望しております。

全肢連が20年以上、中残联に対し甚大なご支援とご支持を頂きましたことを、この場をお借りし、心から深謝申し上げます。又、両国障害者事業の発展に多大な貢献をした障害者、関係者及び大勢の支援者に心より感謝致します。今後とも、両国障害者事業の更なる発展の為、互いに力を合わせ、一層の努力をして参りたいと願っています。

最後に、全肢連第45回全国大会のご成功を心からお祈り申し上げ、そして、両国の関係がいつまでも友好であります事を祈念致します。



基 調 報 告

一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
常務理事 上野 密
事務局長

全肢連は昨年、平成23年度に結成50周年を迎えました。この50年、障害のある子ども達の幸せを願い、さまざまな運動を展開し、福祉の向上に努めてまいりました。

そして今年、平成24年度より一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会として新たな一歩を踏み出しました。

昨年は、障害福祉施策の過渡期と言っても過言ではありませんでした。国は、国連の「障害者の権利に関する条約」批准に向けて国内法との整合性を確認する作業を進め、「障害者基本法」が改正されました。全肢連も参画していた内閣府・障がい者制度改革推進会議「総合福祉部会」で論議を重ねた内容は、障害者自立支援法の名称変更を含めた改正案として、6月に「障害者総合支援法」として可決成立をし、平成25年8月より順次施行されます。

平成24年4月からは、昨年度改正された障害児支援や、障害者自立支援法の一部改正も施行されています。

平成23年度も50周年記念全国大会やブロック大会の大会決議文をはじめ、都道府県肢連から寄せられた要望を取りまとめ、福祉関係諸団体と連携・協力しながら、行政府に対し強力に要望・提言を行ってきました。

全肢連結成50周年記念式典・祝賀会、全国大会、ブロック大会の開催

23年度は全肢連結成50周年を迎え、9月2日に東京都「東京會館」で開催した記念式典には500名余りの参加者が集い、また翌日の全国大会は、全国より1200名余りの参加を得てそれぞれ盛大に開催されました。全国大会では記念講演やシンポジウムなどを通して、変革する障害者施策の研鑽を深め、同時開催の「ばりあふりーフェスティバル」では東日本大震災東北復興支援コーナーも設置し、被災者によるトークセッションも行われました。

各地域の実態把握と会員相互の研鑽を深めるために開催している全国大会並びにブロック大会での大会決議や要望等は、重点要望事項として絞り込むとともに、厚生労働省をはじめとする各省庁に対する要望事項として提出しています。

広報事業

社会に対する啓発運動の一環としては、広報誌・情報誌発行のほか、全肢連ホ

ホームページにおいても中央の情勢並びに各地域の動きを配信しています。リアルタイムな情報の集散ツールとして都道府県肢連や地域父母の会にも活用していただくことを目的に、県肢連単位で開設しているホームページへのリンクや開設のバックアップを推進しています。また、情報&コミュニケーションサイトとして「ワッホープロジェクト」を立ち上げ、一方的な情報発信ではなく、地域の活動や情報の双方向的集散を図り、情報の共有を目指しています。

- ・全肢連だより「わ」 年4回発行
- ・全肢連情報 毎月2回1日・15日発行
- ・フリーペーパー「ワッホー！ニュース」 年6回発行
- ・全肢連ホームページ「響（ひびき）」の拡充（URL:http://www.zenshiren.or.jp）
- ・全肢連webマガジン「ひびきメール」の配信（メール配信希望者へ月2回）
- ・情報・コミュニティサイト「Wahho!」の運営、管理（URL:http://www.wahho.jp）
- ・会員制コミュニティサイト「ワッホーコミュン」の運営
- ・第30回グラフィックアートコンテスト作品募集（ふれあいノートの製作、頒布）

補助、助成事業

都道府県肢連の育成強化を図るため、各種の助成、補助事業を実施しています。療育事業として、10地域で宿泊を伴うキャンプや各ブロック7地域で指導者養成研修会を実施いたしました。また各地において、協賛企業とのコラボレーション事業としてさわやかレクリエーションをはじめとした体験、招待事業を実施しました。

- | | |
|-------------------------------|------|
| ・療育事業（キャンプ） | 10地域 |
| ・指導者養成研修 | 7地域 |
| ・機関誌「いずみ」発行 | 2回 |
| ・指導誌「療育ハンドブック」発行 | 1回 |
| ・さわやかレクリエーション&キャンプ | 40地域 |
| ・キッザニア東京・キッザニア甲子園施設体験事業 | 3地域 |
| ・和やかレクリエーション | 1地域 |
| ・アステラス製薬株「フライングスター基金」車イス送迎車贈呈 | 6地域 |
| ・チャリティ・クリスマスパーティ | 2地域 |

渉外関連

激変する福祉施策や多様化するニーズを踏まえ、全国的な協議会等に理事、評議員、協議員として参画し、他団体と横断的に緊密な連携・協力を推進しながら、各省庁や関係機関へ政策提言を行っています。

その他、常任委員会の運営並びに諸会議を適宜開催するとともに、賛助会員やWeb会員の加入促進を図り、支援企業等とのコミュニケーションも推進しています。

- ・内閣府 障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会
- ・日本肢体不自由児協会
- ・全国心身障害児福祉財団

- ・全国社会福祉協議会、障害関係団体連絡協議会
- ・全国特別支援教育推進連盟
- ・日本おもちゃ図書館財団
- ・日本のふくしを考える会
- ・コカ・コーラ教育・環境財団

海外福祉団体との交流

海外福祉団体との国際交流事業を推進することにより障害者の視野の拡大を図るとともに、社会参加の契機となることを願い、併せて父母のQOLの向上を促す事業展開を続けています。

また、障害者と家族のために企画している海外旅行「翔んでる仲間」も38年目を迎え、催行87回延べ2,000名余りの方々に海外旅行の機会を提供してきました。

なお、「翔んでる仲間」のノウハウを活かし、「誰でも日本を楽しめるバリアフリーの旅」をキーワードに国内旅行「ばりたび」も募集、催行をしています。

全肢連では、平成24年度は継続事業の着実な実行と、新規事業の研究などを通じて一般社団法人として事業全体の強化と充実を図るため、4事業を柱に実施し、地域行政に強力にアピールができる組織づくりを目指すとともに、様々な課題に取り組んでいきます。

1. 肢体不自由児者が地域で普通に暮らすことができる環境をつくる事業

全国の会員から出された意見・要望を集約して、中央行政機関に政策提言を行うとともに、肢体不自由児者に対する総合支援の調査研究を通じ、肢体不自由児者が地域で普通に暮らすことができる環境をつくることを目的としています。

- ①全国大会並びブロック大会の開催
- ②総会、理事会、専門委員会、研修会など各種会議の開催。関係諸団体との連携。

2. 肢体不自由児者福祉に関する社会的啓発事業

肢体不自由児者福祉に関する社会的啓発のため、様々な媒体を通して公益性を高める広報事業や印刷物の出版等を行います。あわせて肢体不自由児者の社会参加を促すためのふれあいの輪を広げるキャンペーン事業を行います。

- ①機関誌、広報誌、指導誌等の発行
- ②インターネットによるホームページやFacebookでの情報の集散
- ③ふれあいの輪を広げるキャンペーン

3. 支部父母の会育成強化に関する知識の普及と助成事業

支部父母の会の育成、活性化を図り知識の普及と助成を行うためこの事業を行います。

- ①支部父母の会で実施する療育事業等への助成
- ②海外の障害者団体との交流事業

4. 肢体不自由児者と家族の生活の質を高める事業

肢体不自由児者の福祉増進を目的として、その目的を達成するために公益性のある必要な事業を実施します。

①QOL（生活の質）を高める各種事業

また、平成24年度の活動方針として3項目を定め、早期に検討、改正を要する項目を掲げ、行政に対し強力にアピールしてまいります。

1. 地域の実態に即した障害福祉施策が講じられるよう中央行政機関に政策提言等の要望活動を図る

会員から出された意見・要望を集約して、中央行政機関に政策提言を行い、地域の実態に即した、障害者自身が望む、自分らしい生活を支援する障害福祉施策が講じられるよう、事務局が指導的役割を担い中心となって要望活動を推進します。

また、肢体不自由児者に対する総合支援の調査研究を通じ、肢体不自由児者が地域で普通に暮らすことができる環境をつくるための事業を実施いたします。

障害者総合支援法が円滑かつ適切に運用できるよう、関係諸団体と連携を図り政策委員会に肢体不自由児者団体として意見具申を図ります。

2. 地域父母の会を育成強化し組織体制の強化を図る

県肢連組織の実情、運営状況など現状の把握に努め、父母の会のあり方を研究して、地域父母の会の活動をサポートいたします。また、障害者及びその家族等の意見が施策等に反映されるよう各地区の父母の会が自立支援協議会に参加するよう支援いたします。

本会の健全運営に必要な財政基盤の確立を図り、事務局体制の強化を進めることは地域組織の育成強化にもつながり、ひいては磐石な組織体制となる事を目指します。

3. 関係諸団体と連携・協力した横断的な活動を行い父母の会の活性化を図る

今後の活動は関係諸団体と連携・協力しながら横断的な活動を行い、父母の会への理解を求めることが重要であり、今後の地域活動の基本として捉え父母の会の活性化を図ることを目指します。また、地域の情報の集散と情報提供を行うとともに、研修会等を開催して、知識の研鑽、意見集約、地域父母の会の活性化に繋げていきます。

重点要望（早期に検討、改正を要する項目）

1. 障害福祉サービスの決定は、個々のニーズに即した個別支援計画に基づき決定することとし、重度訪問介護の時間枠の確保等、地域間で格差の生じないサービスとなるよう図られたい。

また、現在の市町村決定では財政負担が過度になりサービスの決定に格差が

生じている。都道府県が責任を持つような権限を付与することも今後の課題として検討するよう図られたい。

2. 通勤、通学を含む移動支援は個別給付とするよう図られたい。
3. 障害基礎年金の増額と家賃補助を付加することを検討するよう図られたい。
地域生活の場を、共同生活介護（ケアホーム）共同生活援助（グループホーム）に限定することなく、単独での生活や、複数の組み合わせ（障害者と高齢者、障害者同士）の形態も考慮し家賃補助を創設するよう図られたい。
4. 障害基礎年金受給者の医療保護の在り方について
地域で共同生活を営んでいても、高齢化や病気など地域生活が継続できなくなった時点での、生活拠点（施設・医療機関）の確保対策を検討するよう図られたい。
5. 緊急時における障害児者の医療とショートステイ施設の確保と体制の充実について
市町村では地域生活を支える、人材（ヘルパー）が極端に少なく養成と確保が喫緊の課題である。行政機関や拠点事業所等からの派遣も考慮した仕組みづくりを検討するよう図られたい。
6. 成年後見制度の仕組みを検証し、ニーズに即した誰もが「わかりやすく・安心できる」制度に再構築するよう図られたい。

全肢連といたしましては、地域福祉充実のための総合的な支援体制の確立、行政との連携、会運営に対する支援者への働きかけなど、様々な課題を抱える地域父母の会組織の活性化と次代を担う若い父母の育成が大きな課題と考えています。今以上に各都道府県肢連との連携を密にし、ニーズの収集や情報の発信、共有に努めてまいります。

また、盤石な事務局体制を整え自主性・自律性をもって業務を遂行するとともに、新規事業の開発研究による事業部活動を模索しながら安定した財政基盤の確立を目指し、法人運営を積極的かつ効果的に進めてまいりたいと思います。

我々の声、思いをしっかりと政策立案者である行政に伝え、一步一步着実に、変革する障害福祉施策が障害児者をしっかりと支えるものとなるよう、会員の皆さまの意見を集約してまいります。今後もより一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

各都道府県肢連並びに会員、関係者の皆様方の一層のご支援とご協力をお願いし、平成23年度の活動報告、24年度の活動計画をもって第45回全国大会の基調報告に代えさせていただきます。